

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番 8号
【電話番号】	0 5 2 (6 5 1) 2 1 3 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番 8号
【電話番号】	0 5 2 (6 5 1) 2 1 3 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 20,892,852円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件

今後の事業拡大に備え、資本準備金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れるものとする。

減少する資本準備金の額

資本準備金186,906,000円のうち80,760,000円

減少する資本準備金の額のうち資本金へ組み入れる額

80,760,000円

組み入れ後の資本金の金額

302,000,000円

資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加が効力を生じる日

平成27年6月24日

第3号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備え、事業目的について追加を行う。

監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行う。

取締役の責任免除及び責任限定契約を非業務執行取締役と締結することができる旨を新設する。

剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨を新設する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、梅田 源、稲葉史玉、岡本匡弘及び三浦英二を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、横山真次、藤橋武久及び佐々木和實を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額90百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とする。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,760	0	-	(注)1	可決 98.43
第2号議案	2,759	1	-	(注)1	可決 98.40
第3号議案	2,760	0	-	(注)2	可決 98.43
第4号議案				(注)3	
梅田 源	2,750	10	-		可決 98.07
稲葉 史玉	2,759	1	-		可決 98.40
岡本 匡弘	2,759	1	-		可決 98.40
三浦 英二	2,759	1	-		可決 98.40
第5号議案				(注)3	
横山 真次	2,759	1	-		可決 98.40
藤橋 武久	2,759	1	-		可決 98.40
佐々木 和實	2,759	1	-		可決 98.40
第6号議案	2,756	4	-	(注)1	可決 98.29
第7号議案	2,756	4	-	(注)1	可決 98.29
第8号議案	2,750	10	-	(注)1	可決 98.07

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上